第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK18170, 15-013

③施設の情報

名称:室見寮		種別:母子生活支援施設	
代表者氏名: 耳	取違 辰郎	定員(利用人数): 50世帯(30世帯)	
所在地:			
TEL :		ホームページ: www. fukubo. or. jp/	
【施設の概要】			
開設年月日	開設年月日 昭和 26 年 7 月 24 日		
経営法人・設置主体(法人名等): 社会福祉法人福岡県母子福祉協会			
職員数	常勤職員:21名	非常勤職員:3名	
有資格	(資格の名称)	保育士 11 名	
職員数	社会福祉士 4名	調理師 2名	
	精神保健福祉士 1名	臨床心理士 1名	
施設・設備	(居室数)	(設備等)	
の概要	居室 50 室	保育室 ほふく室 集会室	
		木浴室 学習室 調理室	

④理念·基本方針

【基本理念】

安心して生活できる場と子育て支援

【基本方針】

- 1. 私たちは利用者の意向を尊重し個人の権利と尊厳を守り、心身ともに健やかに育成されるよう福祉サービスを提供します。
- 2. わたしたちは利用者のプライバシーを守り個人情報の保護に努めます。
- 3. わたしたちは子どもたちの健やかな成長と発達を支援します。
- 4. わたしたちは地域や社会との連携を深め地域に開かれた施設づくりを目指します。
- 5. わたしたちは常日頃から自己研さんに努め資質の向上を目指します。

⑤施設の特徴的な取組

母親と子どもが安心して施設を利用できるように、母子それぞれの生活課題やニーズを把握するため、入所初期より職員との面談を行い支援を行っている。

学童期には、一人ひとりに自分の想いを聞き取り、支援に反映させている。また、学童期アンケートをもとに事業計画を作成している。

子育てに不安を抱える母親に対しては、不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 8 月 1 日 (契約日) ~
	平成 31 年 1 月 21 日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 27 年度

(7)総評

◇特に評価の高い点

○施設整備と利用者への生活支援体制について

前回の評価調査以後、居室の改装が行われ、環境が快適になり、利用者が過ごしやすくなっています。利用者に対して入居後、様々な生活用品の貸し出しがあり、新たに購入する経費を負担せずに生活を始めることができます。

〇前回の第三者評価を踏まえ改善された点

学習ボランティア受入れに取組「ボランテイア受入れマニュアル」が作成され、活用されています。

実習生対応のために「実習マニュアル」の策定が行われています。

「学童児標準的支援マニュアル」を作成し、職員全員がより良い支援ができることを目指しています。

○職員の育成について

福祉人材の育成に対して、施設長はじめ管理部門で新たな人事制度を採り入れ、職員の評価方法の改善に取り組むなど、働き甲斐のある職場づくりに努めています。

○地域との交流、貢献について

地域交流の基本姿勢が示されています。地域行事への参加や公園清掃などを通じて、地域との関係性を深めている外、施設の学習室を利用者以外の子どもが共に学べる場所として活用されています。

○新たな取組について

「緊急一時保護事業」を平成29年4月から開始されて、家庭内トラブルなどで一時的に住む場所を失った母子等に対し、生活の場を提供し安心して過ごせる体制があり、評価されます。

○母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援について

母親の主体性を高めるための取組や、子ども向けの権利擁護研修を成長段階に応じて提供されているなど、母子に対する日常的支援の質の向上を図っていることが評価されます。

◇改善を求められる点

〇虐待防止体制について

職員による利用者への不適切なかかわりを防ぐため規則や職員の制裁規定はありますが、発生しやすい状況や場面を想定した事例研修について改善の余地があります。暴力や暴言、心理的虐待防止やセクシャルハラスメントの場面を想定した研修、ヒヤリハットの抽出などに取り組まれることを期待します。

〇子ども支援について

学習室を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体制がありますが、 学習室の活性化と学習室に来ず、関わりの少ない子どもへの取組を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価については、時間はかかりますが施設の運営管理や人材育成、利用者本位の支援など多面的にチェックしていただき感謝しています。

特に自己評価と第三者評価との相違点は大変参考になりますし、総評における評価の高い点、改善を求められる点を中心に施設内で学習会を開催し、今後の施設運営に活かしてまいりたいと思います。

9第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果 (母子生活支援施設)

- ※すべての評価細目(共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づ いた評価結果を表示する。
- ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記 述する。

共通評価基準(45項目)

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
	b
〈コメント〉	
○理念と基本方針はホームページやパンフレットに掲載されています。	
○職員は理念を名札の裏に添付し、職員会議等で確認しています。	
○子どもや保護者にも周知できるように、学習室に掲示しています。	
○理念等について、子どもや保護者への分かりやすい説明や周知状況の把握の	点で、改善の
余地があります。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	b	
分析されている。		
〈コメント〉		
〇福岡市からの情報や福岡県からの緊急一時保護の依頼に応えて、体制整備を行う等、母子		
家庭の支援に関する需要や動向を把握しています。		
○関係会議に参加し、母子生活支援施設に対する行政の姿勢や社会的動向を分	∱析しています。	
○入所者の平均在所率は 1.9 年ですが、利用率の変化等に対して、職員と共	に経営課題の共	
有を図られることを期待します。		
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	
〈コメント〉		
○近年、入所者は減少傾向にあり、暫定定員から定員減少になる可能性があ	るため、職員と	

共に運営課題の共有を図っています。

〇将来の経営上の取組について、行政の動向が明確でないため、施設の具体的な取組にまで 進んでいませんが、出来る部分から計画を図ることを期待します。

Ⅰ-3 事業計画の策定

- 3 事果計画の東定	
	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	b
いる。	
〈コメント〉	
〇中長期計画の内容が十分と言えません。経営課題の記載はありますが、課題	の具体的取組
や達成方法について、検討が求められます。	
〇施設整備や職員育成など3~5年の期間で目指す目標や計画を検討されるこ	とを期待しま
<u>す。</u>	
□ I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい	b
る。	
〈コメント〉	
○中長期計画に目標となる達成目標が数値等で示されていないため、把握が難	[しく、進捗状
況や達成度を評価し難い状態です。数値目標などを置くことを期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組	b
織的に行われ、職員が理解している。	
〈コメント〉	
○各専門職が参加して、担当部門毎にリーダーの下で、事業計画が立てられて	
計画の実施状況について、定められた時期に確認がされ、見直しがされていま	
〇評価結果に基づく見直しについて、手順書の作成や分析の記録を残すなど再	検討の余地が
あります。	
□ I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促して	b
いる。	
〈コメント〉	
○母親には個別面談の際に、子どもには学習室での学習機会に事業計画等の周]知が図られて
1)ます	

- います。
- 〇子どもに分かりやすい説明方法や母親に事業計画や行事などを伝える方法の設定が期待さ れます。

Ⅰ-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8 Ⅰ-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能	b
している。	
〈コメント〉	
〇ケース検討会などで、支援の質の向上に向けた取組がされています。	
○支援の質の向上に対して、PDCA(計画・実行・評価・改善)への取組を検討	する余地があ
ります。支援経過を振り返り、評価に基づく改善の取組に期待します。	
9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を	b
明確にし、計画的な改善策を実施している。	
〈コメント〉	
○映呂会議たじで取り上ばられた体記の調節について、映呂会議録たじに記録	さね 女妻ル

- 〇職員会議などで取り上げられた施設の課題について、職員会議録などに記録され、文書化 されています。
- ○施設の経営課題について、職員会議などで検討され、共有されています。
- 〇改善策の進行状況について、確認部署設置や担当者を決めて、進められることを期待しま す。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。	
10 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理	b
〈コメント〉	
〇施設長は施設運営における課題などを把握して、その役割と責任について、	職員に職員会
議などで話されています。	
〇役割や責任を文書化して広報誌で伝えることや緊急時の権限移譲の明確化が	「求められま
す。	
	b
っている。	
〈コメント〉	
〇施設長は遵守すべき法令を理解する取組について、研修会、経営協議会等に	参加して、法
令を理解し、職員に周知しています。	
○広報誌を通じて、新しい労働法令の改正部分を伝えています。コンプライア	ンスに関する
担当者や窓口の設置が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
12 Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発	b
揮している。	
〈コメント〉	
○施設長のリーダーシップについて、施設長はケース会議や職員会議に参加し	<i>.</i> て、支援の質
の向上に努め定期的に状況を把握しています。	
○支援の質の向上に対する委員会設置は今後の課題です。職員の参加の下に担	!当部署の設置
を期待します。	
13 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を	b
発揮している。	
〈コメント〉	
○佐沙馬は佐沙の奴党事業と贈号が働きわせい労働理接の事業に対して取知	一年 しお発し

- 〇施設長は施設の経営改善と職員が働きやすい労働環境の改善に対して取組、職員と協議しながら、働きやすい労働環境の整備を図っています。
- ○職員の意見を反映するために個別面談の体制を取り入れています。
- 〇職員の専門性や技術の向上の点で、総合的な人事評価制度を始めています、今後の取組に 期待します。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	b
│	
〈コメント〉	
〇施設の利用率の減少が課題としてあります。職員の配置を考える上でも大きな問題です。	

安定した経営と運営のため、人事配置・採用計画が課題と考えています。 〇計画に基づく人材確保と人材育成を検討されることを期待します。

15 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
〈コメント〉	
〇事業計画などに「期待する職員像」が示されています。	
〇保育士、社会福祉士、心理職など専門職がいます。人事基準の作成や目標管	理シートの作
成で、一人ひとりの昇進目標について検討しています。	
○今後は職員の専門性の向上、職員のキャリアパスなどを検討されることを期	待します。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく	b
りに取り組んでいる。	
│ 〇施設長は職員の就業状況、職員の意向を把握し、時間外労働、有給休暇の取	得率に気を付
けています。又、定期的に職員との面談の機会を設けています。	
│ 〇年度初めに職員と個別の目標を話し、年度末に評価を行っています。 │ ○職員のパンカルカルスに与ればはていますが、 おびしたい根々のお歌客口が	ナルのモ人後
│ 〇職員のメンタルヘルスに気を付けていますが、相談したい場合の相談窓口が │ の改善を期待します	ないので写像
の改善を期待します。 Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
I - 2 - (3) 職員の員の向上に向けた体制が確立されている。 17 II - 2 - (3) - ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<u> </u>
ヾコグラーク ○平成 30 年度から始めた目標管理シートによる個別面談を始め、職員育成につ	ハイ 取り組
しんでいます。	70 C(AX 7 MI
○個別面談で、職員の自己評価や育成目標の確認をしています。	
○職員との協議による目標の達成状況把握などが今後の課題として残っていま	す。
18 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ	b
れ、教育・研修が実施されている。	
〈コメント〉	
○事業計画に施設の目標が示されていますが、施設として必要な職員の資格や	技術の明確化
については課題として残っています。	
○職員研修について、研修の成果の分析と評価を行う仕組みを構築することを	期待します。
19 Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されてい	b
る。	
〈コメント〉	
○職員一人ひとりに対する研修の目標管理を策定し、研修機会が提供されてい	
│ 〇職員の資格取得状況は把握していますが、職員一人ひとりの知識、技術水準	の把握と研修
機会の計画は今後の課題となっています。	7
□□-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われてい	
<u>20</u> II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について	b
体制を整備し、積極的な取組をしている。	<u> </u>
⟨コメント⟩ ○前回の第三者評価調査での改善点であった実習マニュアルの策定がされてい	±+
│○前回の第三名評価調査での改善点であった美質マーユアルの策定がされてい │○実習生に対するプログラム策定で学校と連携した内容策定で取組の余地が残	
こってロニミがりなりせてノムみなんしてはしまうしたが分々なしながりノホポカカ	ノしいみりゃ

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

0 注目の位列はの能体		
	第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われて	р	
いる。		
〈コメント〉		
○運営の透明性確保のためにホームページに経営状況、事業計画などが公開されています。		
〇広報誌「室見便り」が出され、関係機関に情報が公開されています。		
〇第三者評価の受審結果がホームページで公開されています。この他に広報誌	などを活用し、	
施設の取組状況の紹介を期待します。		
22 Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組	b	

〈コメント〉

- ○経理や取引に関するルールの理解と周知が職員会議などでされています。
- 〇経理や取引の実態については各部門のリーダーによって確認されています。
- 〇外部専門家による監査支援は受けていません。公正で、透明性の高い運営のために、外部 監査について取組の余地があります。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

The property of the property o	
	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
│ 23 │ Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を	а
行っている。	
〈コメント〉	
〇地域との交流、貢献について、基本姿勢が事業計画などに示されています。	
○地域行事への参加や公園清掃などを通じて、地域との関係性を深めています	0
○施設の学習室を利用者以外の子どもが共に学べる場所として活用されていま	す。
24 Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に	b
し体制を確立している。	
〈コメント〉	
〇前回の第三者評価調査で求められた「ボランテイア受入れマニュアル」が作り	成されました。
〇ボランテイア受け入れマニュアルにより、参加のために事前説明がされてい	ます。
〇地域学校教育への協力の姿勢に関しては今後の課題です。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25 Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と	b
〈コメント〉	
〇母子家庭の生活を支援するために区役所や学校等、関係機関との連携がなさ	れています。

○母子家庭支援の方法など、退所後を含めて職員会議で情報の共有化がされています。 ○地域の社会資源などをリスト化したものが作成されていますが、退所後の生活支援のため

に社会資源の特徴を説明したリストの作成を期待します。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われ	b
ている。	
〈コメント〉	
〇地域の福祉ニーズを把握するため、施設長は「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」や	

- 〇地域の福祉ニーズを把握するため、施設長は「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」や「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」「要保護児童支援地域協議会」に参加しています。 〇施設長は各福祉関連の役員として加わり、具体的な地域の福祉向上の役割を果たしています。
- 〇地域ニーズの把握と退所後の母子への支援事業に対しては、連絡体制等で検討の余地があります。
- 27 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が b 行われている。

〈コメント〉

〈コメント〉

- ○退所した母親や子どもの交流機会として、退所者の招待会を開いています。
- ○福岡県女性相談所からの依頼を受け、一部負担を持ち、緊急一時保護の体制を作りました。
- ○地域の防災対策や被災時の福祉的支援への取組を期待します。

評価対象皿 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

	第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28 Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の	b	
型解をもつための取組を行っている。		
〈コメント〉		
〇理念や基本方針に「母親や子どもを尊重した支援」について明示されていま	す。	
〇母子支援に当たり「母子の意向を尊重する」ための周知や具体的な取組につ	いて、職員間	
で統一した個別的支援が行われています。		
○基本的人権について研修が実施されていますが、「支援の提供内容」について	定期的な状況	
把握が十分ではありません。今後の取組を期待します。		
29 Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が	b	
行われている。		
〈コメント〉		
○プライバシー保護のマニュアルが策定され、基本理念にも表されています。	研修を通じて、	
職員会議で共有化を図られています。		
〇母親や子どもに対して、入所時にプライバシー保護について重要事項説明書で説明が行わ		
れています。		
○ケース記録の保管については、鍵をかけて保管されることが期待されます。		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われてい	る。	
	a	
極的に提供している。		
〈コメント〉		
○入所時に母親及び子どもに対し理念、基本方針等の説明がされています。子	ども向けには	
ルビを振るなどの分かりやすい工夫がされています。		
〇子どもには学習の機会などを通して必要な情報が伝えられています。		
31 Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやす	b	
く説明している。		

〇母子への支援について、当事者である母子に支援方法や内容などの説明はされており、外

国籍の利用者に対しても翻訳ソフトを活用するなどの取組が行われています。 〇今後、子どもへの配慮についてルール化を行う等の工夫が期待されます。

10		
(コメント) ○措置変更等で支援継続する際に連絡や情報の共有などがされていますが、引き継ぎ書の作成が望まれます。支援手順が明確ではなく、個別の記録が整備されていません。 ○今後は引継ぎ方法及び退所後の記録、相談窓口の設置について明示されることを期待します。 □□-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。 ③③ □□-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整 協し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○施設内の子ども会はありませんが、子どもに対しては、「自分の想い」などで聴きとられています。母親の宮向把握の取組は工夫の余地があります。 ○母親の遺産を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。 □□-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 〈コメント〉 ○若情解決の窓口について利用者に周知されており、意見箱を設置していますが、「苦情記入カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。 ③③ □□-1-(4)-② 母親と子どもが意見等を整え、利用者への周知を期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○母親と子どもに周知している。 〈コメント〉 ○日当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境でもいます。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ②函 □□-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ は別はに対応している。 〈コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○日で通常と呼びからないの組織的な取組が行われている。 ③③ □□-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○日マリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ○日では、アルリントントントントントントントントントントントントントントンの様にあれていますが、責任者を担当者が明記されていません。		b
○措置変更等で支援継続する際に連絡や情報の共有などがされていますが、引き継ぎ書の作成が望まれます。支援手順が明確ではなく、個別の記録が整備されていません。 ○今後は引継ぎ方法及び退所後の記録、相談窓口の設置について明示されることを期待します。 □-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。 ③3		
成が望まれます。支援手順が明確ではなく、個別の記録が整備されていません。 ○今後は引継ぎ方法及び退所後の記録、相談窓口の設置について明示されることを期待します。 □□-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。 ③ □□-1-(3) 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整		キ継ぎ書の佐
○今後は引継ぎ方法及び退所後の記録、相談窓口の設置について明示されることを期待します。 □□1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。 □□1-(3) 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (コメント) の施設内の子ども会はありませんが、子どもに対しては、「自分の想い」などで聴きとられています。母親への意向把握の取組は工夫の余地があります。 ○母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。 □□1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ② □□1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ③ □□1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ② □□1-(4) 母親と子どもが急見等を述べやすいなが、利用者への働きかけを期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への働きかけを期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○母親と子どもに周知している。 ③ □□1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、会報と子どもに周知している。 (コメント) の担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○日際強用の同知のための文書で視覚化することを期待します。 □□1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつか、自我と呼ばからしている。 (コメント) の事親と子どもからの組織的な取組が行われている。 ② 「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 □□1-(5)-③ 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント、 ○リスクマネジメント、同する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○日に1-(5)-② 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント、 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○日はいている。 ② コメント ○のチは対対を発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を制令します。 □□1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全を確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ③ □□1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全を確保のための体制を整備し、取組を行っている。		
す。		•
□ 1 - (3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。 33		ことが付しま
図3		
(コメント) 〇施設内の子ども会はありませんが、子どもに対しては、「自分の想い」などで聴きとられています。母親への意向把握の取組は工夫の余地があります。 〇母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。 田-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 国		b
○施設内の子ども会はありませんが、子どもに対しては、「自分の想い」などで聴きとられています。母親への意向把握の取組は工夫の余地があります。 ○母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。 □□-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 □型 □□-1-(4) □ 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい		-
います。母親への意向把握の取組は工夫の余地があります。 ○母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。 □□-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ③4 □□-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい	〈コメント〉	
○母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。 □ □ □ □ 1 - (4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 □ □ □ □ 1 - (4) 一① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ⟨コメント⟩ ○苦情解決の窓口について利用者に周知されており、意見箱を設置していますが、「苦情記入カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○日 □ □ 1 - (4) - ② 日親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。 ○コメント⟩ ○担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ② □ □ - 1 - (4) - ③ 日親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ は対けています。 ○ 「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○ 「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○ 「 □ □ 1 - (5) - ① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ	〇施設内の子ども会はありませんが、子どもに対しては、「自分の想い」などで	聴きとられて
□ 1 - (4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ③4 □ 1 - (4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ③4 □ 1 - (4) - ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 《コメント〉 ○苦情解決の窓口について利用者に周知されており、意見箱を設置していますが、「苦情記入カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○日親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○日親と子どもに周知している。 《コメント〉 ○担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6 □ □ 1 - (4) - ③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ は速に対応している。 《コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 ③7 □ □ - (5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 《コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 □ □ - 1 - (5) ② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 を確保のための体制を整備し、取組を行っている。 《コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。	います。母親への意向把握の取組は工夫の余地があります。	
 Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 ②4	〇母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取	を通じて把握
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
る。		
 ○ 苦情解決の窓口について利用者に周知されており、意見箱を設置していますが、「苦情記入カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。 ○ 母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ○ 団ー1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備 し、母親と子どもに周知している。 ◇コメント〉 ○ 担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○ 居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○ 相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ② 団ー1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ は速に対応している。 〈コメント〉 ○ 「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○ 手順書 (マニュアル) 整備に向けた取組を期待します。 □ □-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③ □ □-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ トークリスクマネジメント〉 ○ リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ ロリスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ ロリスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ ロリスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ ロリスクマネジメントとのリスクマネジメントとの男を発生の予防や発生時における母親と子どもの安全を構てのための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○ 感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。 		b
○苦情解決の窓口について利用者に周知されており、意見箱を設置していますが、「苦情記入カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。 ○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。 ③ □ □ 1 - (4) - (2) 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備 し、母親と子どもに周知している。 〈コメント〉 ○担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ② □ □ 1 - (4) - ③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ		
カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。		
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
図5		します。
し、母親と子どもに周知している。		
 ○日当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6		b
○担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6		
ついての掲示などが十分ではありません。 ○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに 心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ b 迅速に対応している。 〈コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③7 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ b ント体制が構築されている。 〈コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。		10 =W /L # 11 -
○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに 心掛けています。 ○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ b 迅速に対応している。 〈コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③7 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ b ント体制が構築されている。 〈コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。		、相談体制に
○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ 迅速に対応している。 〈コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③7 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ カット体制が構築されている。 〈コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。		四年ベノリル
○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。 ③6 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ 迅速に対応している。 〈コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③7 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ b ント体制が構築されている。 〈コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。		境境づくりに
図6		
迅速に対応している。		L
 ◇コメント〉 ○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③7		D
○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 ③⑦ Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ b ント体制が構築されている。 〈コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③⑧ Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。		
すが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。 ○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ b ント体制が構築されている。 〈コメント〉 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。		ウナヤナハキ
○手順書(マニュアル)整備に向けた取組を期待します。 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ		心されていま
 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。 37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメ b ント体制が構築されている。 〈コメント〉 〇リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 〇ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。 		
37		
		h
 ⟨コメント⟩ ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 は保のための体制を整備し、取組を行っている。 ⟨コメント⟩ ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。 		D
 ○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。 ○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 は保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。 		
○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。 ○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなど の工夫を期待します。 ③8 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。	• • • • • •	
の工夫を期待します。 38		りません。
38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 b 確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を	整備するなど
確保のための体制を整備し、取組を行っている。 〈コメント〉 ○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。	の工夫を期待します。	
〈コメント〉 〇感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。	38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全	b
〇感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。	ー 確保のための体制を整備し、取組を行っている。	
〇担当者を中心とした定期的な勉強会を行い、共有化への取組を期待します。	〇感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていま	せん。
	〇担当者を中心とした定期的な勉強会を行い、共有化への取組を期待します。	

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取	b
	組を組織的に行っている。	

〈コメント〉

- ○夜間災害を想定した訓練や、部署ごとの事故を想定した避難訓練が定期的にされています。
- 〇備蓄リストを作成し、防災管理者を中心としたマニュアルを整備しています。
- 〇今後はBCP(事業継続計画)を作成し、より実効性の高い取組が期待されます。

Ш-

2 支援の質の確保	
	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。	
40 Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
〈コメント〉	
○支援の標準的な実施方法が文書化され、ケース会議、職員研修で指導されてい	います。
〇標準的な実施方法には母子の権利擁護、プライバシー保護の姿勢が示されてい	- • •
〇標準的な実施方法の目的通りに実施されているかを確認する方法は十分では 職員会議を通じた改善を期待します。	ありません。
41 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確 立している。	b
〈コメント〉	
○標準的な実施方法はありますが、その実施状況の確認・見直しの時期などが	定められてい
ません。	
〇自立支援計画に利用者の意見や提案が反映するように支援計画作成時に検討	しています。
〇定期的に標準的実施方法の見直しをされることを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
〈コメント〉	
〇母親や子どもへの支援計画は関係職員間で個別ニーズを把握・分析したうえいます。	で、作成して
○交流の少ない母親や寮外の保育所に行く子ども、学習室に登室しない子ども、	へのニーズ把
握が十分とは言えません。又、面会の少ない中高生への支援計画で工夫が必要と	と思われます。
43	b
〈コメント〉	
〇自立支援計画に母子の意見や想いが反映するように支援計画作成時に検討さ	れています。
又、自立支援計画の実施状況を把握する仕組みがあります。	. •
〇事情の変化により、自立支援計画を緊急に変更する必要が出た場合の仕組み	が十分といえ
ないので、計画変更の取組が求められます。	
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。	
44 Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切	b

〈コメント〉

〇母親と子どもに対する支援記録の記載方法は記録要領で統一されています。

に行われ、職員間で共有化さている。

- ○支援記録の作成によって、職員が母子への支援に関する情報を共有しています。
- ○支援方法の引継ぎは主に昼礼(会議)において行われています。又、記録がネットワーク システムにより共有されています。
- 〇母親支援と専門の異なる保育部門との連携や事業計画での役割の分担などで改善の余地が あります。

<u>45</u> Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立してい	b	
る。		
〈コメント〉		
〇子どもと母親の支援記録は個人情報保護規定が定められて、管理体制ができています。		
〇母親と子ども記録の保存方法について、就業時間後は鍵をかけて保管される	ことが望まれ	

内容評価基準 (27項目)

ます。

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

	第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護	
A① A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されて	a
いる。	
〈コメント〉	
○職員による母親と子どもへの権利侵害を防ぐための制裁指針、処罰規定があ	ります。
〇過去に権利侵害に対しては、厳しく制裁された例があります。	
〇職員に対して権利擁護に対する研修が定期的に行われています。	
A-1-(2) 権利侵害への対応	
A② いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、	a
心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こ	
らないよう権利侵害を防止している。	
〈コメント〉	
○職員による利用者への不適切なかかわりを防ぐため就業規則などに職員へ <i>の</i>	制裁規定があ
り、過去には事例調査を行い、処分を行った例があります。	
○暴力や暴言、心理的虐待防止やセクシャルハラスメントを防止するために研ります。	修や職員会議
で確認を行うなどをして取り組んでいます。	
A③ A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴	b
力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底し	
ている。	
〈コメント〉	
│ ○職員会議などを通じて、母親や子どもへの係わりの不適切なかかわりの研修	
す。昼礼(連絡会議)などで、問題のある事柄に対して、情報の共有がされて	います。
○母親や子どもに対して、研修等で具体例をあげた防止体制を周知されること	を期待します。
A④ A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不	a
適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
〈コメント〉	

- 〇職員研修で「子どもの権利」や児童虐待防止、不適切な養育などについて、学習がされて います。
- 〇子どもに対して、学習室で少年支援員を中心に「子どもの権利」が説明されています。
- 〇施設内保育では、毎日子どもの身体や健康状態を観察して、不適切な状態がないか注意し ています。
- 〇健康状態の悪い母親には医療や生活の支援を中心に子どもへの養育支援がされています。

A-1-(3) 思想や信教の自由の保障	
A⑤ A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	b
〈コメント〉	
○利用者の信教の自由や思想の自由は保障されており、母親と子どもに対して	周知されてい
ます。	
○入所時に母親や子どもに「入所のしおり」で信教の自由などについて説明がる	されています。
○利用者への研修時などで心の自由の視点などから伝えられることを期待しま	す。
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮	
A⑥ A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的	b
に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改	
善に向けて積極的に取り組んでいる。	
〈コメント〉	
○母の会はありますが主体性が弱い状態です。子どもは地域の子ども会に参加	し、キャンプ
や 公園清掃などの行事に参加しています。	
○母親は班長を決めて共有部分の清掃などを行うよう工夫されていますが、利	用者の主体性
の喚起までは至っておらず、自立性、責任感に対する取組を期待します。	
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活	
A⑦ A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重し	а
て行っている。	
〈コメント〉	
○母親に対しては自立支援のために面接を通してストレングス(強みや良い特	性)を引き出
し、自立への自信が高まるよう働きかけが行われています。	
〇子どもに対しても「自分の想い」を聞き、意向を月1回以上の年間行事に反	映されていま
す。	
A ® A − 1 − (5) −② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画	b
しやすいように工夫し、計画・実施している。	
〈コメント〉	
○年一度の行事アンケートに加え、行事開催ごとに参加者アンケートを取り評	価をしていま
す。	
│○「始業式朝食会」や「親子食堂」を開催するなど、母親や子ども意見が反映	された新たな
取組みもみられています。	
○参加者が固定する傾向にあるため、行事に参加されない家庭への働きかけが其	朝待されます。
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア	
A ⑨ A − 1 −(6) −① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよ	b
う、退所後の支援を行っている。	
〈コメント〉	
○利用者一人ひとりのアフターケア記録や関係文書の整備が十分ではありませ	-
○退所後の支援を行っている例もありますが、全体の計画的な取組を期待しま	す。

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本	
A	а
的支援を行っている。	

〈コメント〉

〇母親、子どもそれぞれの個別課題に対して寄り添った支援が行われ、児童相談所や区役所、 発達教育支援センターなどへの同行が行われています。

〇職員に社会福祉士等の資格取得を勧奨しており、心理士による専門的な支援を行う体制を 備えています。

	-(2) 入所初期の支援	
A (11)	A-2-(2)-(1) 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメント	b
7 11	に基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた	b
	支援を行っている。	
〈コメ		
	ント/ は利用者との信頼関係構築に努め、関係機関との連携も図れています。	
1		伶!山! + 仁
	F保護など緊急の時でも、生活上必要な日用品の備えがあり、自転車等の >++	貝し出しも1丁
	Nます。 F心自時実用の乗るれたもりませが、自体時実用者に対応した記供が上へり	ᇈᆖᇰᆂᄮᄼ
	E心身障害児の受入れもありますが、身体障害児者に対応した設備が十分と -(3) 母親への日常生活支援	と言んません。
AU	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を │	а
/- /	行っている。	
〈コメ		· * * \
	と内に保育室を備えているので、その利用を通してネグレクト(適切でな	い養育)傾回
	し、母親に助言等を行っています。 - 1000年 - アンフログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ	-m
	を状態の悪い母親に対し、買物代行などの日常生活支援が行われ、金銭管	
	記に対しては、家計簿をつける等の経費管理について、助言が行われてい	
A (13)		a
	の適切なかかわりができるよう支援している。	
〈コメ		
	見の病気などの状況によっては、職員が施設内外の保育所へ送迎を行って	
〇学校	でへの送迎も必要に応じて行い、学校との定期的連絡会、スクールソーシ	ャルワーカー
や福岡	日市発達障がい者支援センター等の関係機関との連携を図っています。	
A (14)	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行って	a
	いる。	
〈コメ	ント〉	
〇朝タ	7の鍵の受渡し時に職員による母親への声掛けがされています。	
〇施討	と運営の「親子食堂」を通じて母親同士の交流を図れるよう取り組まれて	
〇日対		います。
	他のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が	· -
います	現のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が	· -
います	現のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が	· -
います A-2	のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が -。	· -
います A-2	見のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が-。 -(4) 子どもへの支援	相談に応じて
います A-2	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が-。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	相談に応じて
います A-2 A(5)	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が-。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	相談に応じて b
います A-2 A⑤ 〈コメ 〇保育	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育 に関する支援を行っている。 ント〉	相談に応じて b
います A-2 A(I) 〈コメ 〇保育 われて	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育 に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応り	相談に応じて b た養育が行
います A-2 A⑤ 〈コメ われて 〇学習	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育 に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じ にいます。	相談に応じて b じた養育が行 訓があります。
います A-2 A⑤ 〈コメ われて 〇学習	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育 に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じ にいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体験 を、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期	相談に応じて b じた養育が行 訓があります。
います A-2 A⑤ 〈コメ 〇保育 われて 〇今後	祝のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育 に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じ にいます。 日室を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体質 会、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期	相談に応じて b た養育が行 別があります。 待します。
います A-2 A⑤ 〈コメ 〇保育 われて 〇今後	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育 に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 日室を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体験、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期 A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や 進路、悩み等への相談支援を行っている。	相談に応じて b た養育が行 別があります。 待します。
います A-2 A (IS) くコメ 〇 内れで 〇 今後 A (IS)	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体験、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期は、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期は、というと	相談に応じて b た養育が行 があります。 待します。 b
います A-2 A(I) <コ保れ学後 A(I) <コ年	Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士がで。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体験、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期日、クー2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われてい	相談に応じて b じた養育が行 制があす。 b トます。
い A - 2 A (I) A - 2 A (I) A - 2 A (I) A - 2 A (II) A - 2 A (III) A - 2 A (IIII) A - 2 A (III) A - 2 A (Rのストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士がで。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体験、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期日、クー2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 「に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。」 ント〉 「に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。」 この支援が必要な子どもに対しては、奨学金の情報提供について、学校の担任	相談に応じて b じた養育が行 制があす。 b トます。
い A - 2 A (I)	記のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体質、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期日、一名では、学習をでいる。 A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や 進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 シャントン	相談に応じて b じた養育が行 制があす。 b トます。
い A - 2 A (I) A - 2 A (I) A - 2 A (I) A - 2 A (II) A - 2 A (III) A - 2 A (IIII) A - 2 A (III) A - 2 A (現のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士ができる。 -(4) 子どもへの支援 -(4) 子どもへの支援 -(4) 子どもへの支援 -(4) 子どもへの支援 -(4) 子どものうちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ントン (1) では、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	相談に応じて b た養育が行 があます。 b ます。 Eとの連携を図
い A - 2 A (I)	現のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体験、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期日・2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 というに応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 この支援が必要な子どもに対しては、奨学金の情報提供について、学校の担任います。	相談に応じて b た養育が行 があます。 b ます。 Eとの連携を図
い A - 2 - A - 3 - 4 - 2 - 3 - 4 - 4 - 3 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4	のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体質、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期ースー2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 「に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 「に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。」 スー2-(4)-③ 子どもに対しては、奨学金の情報提供について、学校の担任います。 A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人とのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	相談に応じて b た養育が行 があます。 b ます。 Eとの連携を図
い A - 2 A G O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O A C O O O A C O O O A C O O O A C O O O A C O O O O	のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じています。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体質、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期 A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われているの支援が必要な子どもに対しては、奨学金の情報提供について、学校の担任います。 A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人とのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	相談に応じて b た養 がおま りがあます。 b をとの連携を図 b
い A - 2 - 3 - 2 - 3 - 2 - 3 - 4 - 3 - 3 - 4 - 3 - 3 - 4 - 3 - 3	のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が一。 -(4) 子どもへの支援 A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 ント〉 「室は未満児(3歳未満児)と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じいます。 「空を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体質、学習室の活性化と学習室に来ない関わりの少ない子どもへの取組を期ースー2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 ント〉 「に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。 ント〉 「に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われている。」 スー2-(4)-③ 子どもに対しては、奨学金の情報提供について、学校の担任います。 A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人とのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	相談に応じて b た を が りす。 b まの連携を図 り まっています。

A® A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正し b い知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。
(コメント)
○施設内における性教育は、小学生は職員によって、中学生以上は保健師を招いて行われて
います。
〇子どもに伝えていくために、職員間での研修や学習を期待します。
A-2-(5) DV被害からの回避・回復
A ® A - 2 - (5) - ① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整 b
備している。
〇県の要請を受け、緊急一時保護事業を平成 29 年 4 月から開始されています。
O24 時間の受け入れ体制は行政から要請されていますが、今後の課題となっています。
A② A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づ b
く保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っ
「
ヽコァン ドン ○母親の疾病や障がいに応じて、必要な場合は法テラスや弁護士事務所等の関係機関への同
一行がされています。
○保護命令の手続きを必要とする例がないとのことですが、想定される危険性については、
支援方法を共有化されることを期待します。
A② A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援 b
している。
〈コメント〉
〇心理士による心理面接やプレイセラピーの実施数は少ないながら行われています。
○精神科の医療機関への通院同行も主に心理士の役割として行われていますが、自助グルー
プや支援団体との連携で十分ではない点があります。
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応
A② A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってか b
かわり、虐待体験からの回復を支援している。
〈コメント〉
○虐待体験を持つ子どもとの関わりは丁寧にされています。子どもに対し「子どもの権利研
修」が実施されています。
〇職員が専門性を高めるために外部研修に行く機会も多くあります。
〇心理士の役割が精神科医療機関との関わりに偏っているため、カウンセリング等の相談や
支援における関わりをより多く持たれることを期待します。
A③
行っている。 〈コメント〉
ヘコメント/ ○ネグレクト傾向の母親については、職員間で共有をし、支援体制を築いています。
Oイグレグト傾向の母親については、戦員間で共有をし、又接体制を果いています。 O子どもの権利擁護、母親支援のため関係機関との連携が密に行われています。
A-2-(7)家族関係への支援
A - 2 - (7) 家族関係での支援 A 24
一
○日親から母子関係などの相談を受けて、「親子関係構築」のための支援がされています。
○ ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○ 司 ○
れます。

A-2-(8) 特別な配慮の必要な母親、母親と子どもへの支援	
A② A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子ども	а
に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	
〈コメント〉	
○障がいや精神疾患のある母親や子どもに対して、精神科病院への通院同行等	の支援が行わ
れています。	
○外国人家族へもひらがな記載をしたり、通訳を依頼するなどのコミュニケー	ション支援が
行われています。	
A-2-(9) 就労支援	
A ②	b
〈コメント〉	
○母親へのハローワークへの同行などの就労支援や資格取得の支援がされてい	ますが、職場
開拓等を検討されることを期待します。	
A ②	b
職場等との関係調整を行っている。	
/コメント>	

〈コメント〉

- 〇必要に応じて、職員による職場との関係調整が行われています。
- 〇障がい福祉サービスにおける福祉的就労の活用も、関係機関との連携のもと確保されています。